

[別紙 1]

随意契約理由書

神戸市

件名	上ヶ原浄水場 1号急速沈澱池攪拌機水中軸受整備
契約の相手方	神鋼環境メンテナンス株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当
随意契約の理由 <p>本業務は、水道局上ヶ原浄水場に設置されている急速沈澱池攪拌機の整備を行うもので、今回整備を行う機器は「株式会社 神鋼環境ソリューション」が独自に製作したものである。</p> <p>本業務内容は、主として機器本体の部品の製作・取替及び調整を行うもので、既設部品との整合及び攪拌機全体の調整を図る必要がある。</p> <p>そのため、本業務には製作者しか知り得ない製作図等の技術資料が不可欠であり、これらの資料を所持していない他の業者では業務を遂行することは不可能である。</p> <p>したがって、本業務の施行に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは、急速沈澱池攪拌機の製作者である上記業者からメンテナンスサービスを移管されている「株式会社 神鋼環境メンテナンス」以外にはないため、随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	水道局事業部浄水管理センター上ヶ原浄水事務所 (電話番号0798-52-5678)